

第8章
東南アジアにおける軍組織
——欧米とどこが異なるのか——

木場 紗綾

要約：

本稿は、東南アジアの軍の独自性を、第2次大戦以降の軍をめぐる欧米の理論との比較のなかで論じ、「東南アジアのどの部分が、従来の研究枠組みでは説明できないのか」を整理することを目的とする。独立後から冷戦期の東南アジアの軍隊は、国防ではなく国内治安維持（特に反共産主義作戦）に集中し、文民組織が担うべき農村開発のような事業も担当していた。そのため、この時期の軍の「実効性」を従来の枠組みで分析することが困難である。冷戦後、安全保障上の脅威の変容に伴って欧米の軍隊が組織の縮小と多様化をはかっていった時期に、東南アジアにおいてはその転換が起こらなかった。その理由は、軍が冷戦後も国内反乱分子への対応や民主化後のエリートとの役割分担、利益配分に多忙であったためである。欧米の軍隊が「外敵の消滅」と「新たな国際的な安全保障上の危機」への対応として組織再編に向かったのに対し、東南アジアの軍隊の規模の縮小・拡大は、文民エリートと軍との間の国内の調整、妥協によって決定された。東南アジアの軍隊は、地域紛争が共通の危機であるとの認識が希薄であり、平和維持活動を含む国際的な活動に貢献する動機づけが薄かったが、2004年のスマトラ沖地震・インド洋津波を機に地域間協力（軍による国際緊急援助隊の派遣を含む）を志向してきた。しかし、それは世界への貢献というよりは、域外大国に介入されないがためのASEANの枠組みを利用した地域間協力にとどまっている。文民統制が定着していないように見える東南アジアの新興民主主義国（特にフィリピン、インドネシア、タイ）においては、治安部門ガバナンスの進化のための国軍改革が議論されてきた。彼らは西欧の民主化財団の支援を受けつつも、市民社会の強化や議会の監視といった西欧的手法をそのまま受け入れることなく、土着エリート、軍人との対話や妥協を尊重し、「アジア的な」改革を模索している。そして各国の経験は共有されている。

キーワード：

軍、官僚、政軍関係、民軍協力、治安部門ガバナンス、ポストモダンの軍隊

はじめに

本稿は、東南アジアの軍の独自性を、第2次大戦以降の軍をめぐる欧米の理論との比較のなかで論じ、「東南アジアのどの部分が、従来の研究枠組みでは説明できないのか」を整理することを目的とする。

本稿の構成は以下のとおりである。第1節「独立後から冷戦期の東南アジアの軍」では、この時期の東南アジアの軍隊が国防ではなく国内治安維持（特に反共産主義作戦）に集中し、文民組織が担うべき農村開発のような事業も担当していたことを指摘し、この時期の軍の「実効性」を従来の枠組みで分析することが困難であることを論じる。第2節『「ポストモダンの軍隊」と東南アジア』では、冷戦後、安全保障上の脅威の変容に伴って欧米の軍隊が組織の縮小と多様化をはかっていった時期に、東南アジアにおいてはその転換が起こらなかったこと、その理由として、軍が冷戦後も国内反乱分子への対応や民主化後のエリートとの役割分担、利益配分に多忙であったことを指摘する。欧米の軍隊が「外敵の消滅」と「新たな国際的な安全保障上の危機」への対応として組織再編に向かったのに対し、東南アジアの軍隊の規模の縮小・拡大は、文民エリートと軍との間の国内の調整、妥協によって決定された。第3節「国際平和協力活動、災害救援への関心」では、地域紛争が共通の危機であるとの認識が希薄であり、平和維持活動を含む国際的な活動に貢献する動機づけが薄かった東南アジアの軍隊が、2004年のスマトラ沖地震・インド洋津波を機に地域間協力（軍による国際緊急援助隊の派遣を含む）を志向してきたこと、しかし、それは世界への貢献というよりは、域外大国に介入されないがためのASEANの枠組みを利用した地域間協力にとどまっていることを指摘する。第4節「民主化の定着と文民統制の課題——東南アジア諸国の模索——」では、文民統制が定着していないようにみえる東南アジアの新興民主主義国（特にフィリピン、インドネシア、タイ）において、治安部門ガバナンスの進化のための国軍改革が議論されてきた様相を明らかにする。彼らは西欧の民主化財団の支援を受けつつも、市民社会の強化や議会の監視といった西欧的手法をそのまま受け入れることなく、土着エリート、軍人との対話や妥協を尊重し、「アジア的な」改革を模索している。そして各国の経験は共有されている。

第1節 独立後から冷戦期の東南アジアの軍

第2次大戦後、独立を果たした東南アジア諸国において、軍は西洋にない2つの側面を持っていた。第1に、これらの国々においては、軍はもっとも組織化されたプロフェッショナルな官僚機構であり、しばしば他の政治機構に優越する役割を果たしたり、選挙で選ばれた政治家の政策決定に介入したり、あるいは現役・退役軍人が政治職に就いたりといった形で政治に影響を与えてきた。第2に、特に反共政策をとった東南アジア諸国においては、軍は国防よりもむしろ、国内治安維持業務に専念し、共産主義の伝播を避けるため、

特に貧しい農村や山岳地域の国民の民心を掌握すべく、農村開発、福祉事業、生計創出、災害救援などの分野で中心的な役割を果たしながら、国家建設と安定に大きな役割を果たしてきた¹。米国の同盟国であるタイ、フィリピンにおいては、米国 CIA などの機関が反共プログラムを展開し、軍はそれを実行する主体として機能してきた (Manakit 1992)。冷戦期を通じて、東南アジア諸国の国軍は、外的な脅威 (侵略や領土紛争) ではなく、国内の反乱や紛争の鎮圧のためにその戦闘能力を用いてきた。

軍の実力 (軍の実効性 : *military effectiveness*) は、軍が、与えられた役割に対して万全の備えをすることを意味する。究極的には、「軍の実効性」は戦争の成敗以外によってのみ正確に測定することができる。しかし平時においても、安全保障戦略や防衛戦略などの有無、それを実行するための軍民双方の制度と組織、人員、ネットワークの有無、装備品をはじめとするリソースなどから軍の実効性を論じることは可能である。

ただし、冷戦期に東南アジアの国軍が辿った国内治安維持のための役割を、西洋的な「軍の実効性」から評価することは難しい。もともと、軍隊は、国家権力によって組織化され、制度化された暴力を独占してきた。戦争や国防は他の機関をもって代えられない役割であった。紛争や内戦が続く領土の、文民が活動するに十分な安全が確保されない地域における開発も、軍が独占的に行わざるを得ない活動であるので、その「実効性」は上記のように測定することができる。

しかし、タイ、フィリピン、インドネシアでは農村開発プロジェクトにおける軍の貢献は、同じことを文民政府機関あるいは民間企業が実施した場合と質・量・効率性・効果の点でどのくらいすぐれているのかという観点から評価される必要がある。この点において、西洋の「軍の実効性」議論を東南アジアに適用することは困難であり、この時期に軍が果たした役割をどのように客観的に評価するかについては研究の余地が残っている。

第2節 「ポストモダンの軍隊」と東南アジア

冷戦後、共産圏の脅威の消滅により、欧米の軍隊は規模の縮小をはかるようになった。多くの国は徴兵制から志願制に移行し、軍を他の官僚機構と同様に扱うようになる。モスコスは、冷戦後の「ポストモダンの軍隊」を次のように定義している (Moskos, et. al. 1999)。冷戦後、各地で民族紛争が勃発・激化し、国際社会はこれまでと異なる方法で軍を派遣するようになってきた。軍は戦闘以外の活動 (*Military operation other than war : MOOTW*) において軍事作戦を模索する必要に迫られた。冷戦後に勃発したバルカン半島の危機、ルワンダの虐殺、ソマリア内戦などは、各国の軍が、平和維持活動、人道支援、災害救援といった非戦闘行為を主体としつつ国際介入をせざるを得ない状況を作り出した。

このような背景のもと、軍事組織内部において必要とされる人材が多様化した。平和維

¹ Bienan (2009)などを参照。

持活動には、国連や派遣国や自治体の政治リーダーや官僚との交渉や調整業務、さらに現地住民とのコミュニケーションが必要とされる。戦うための軍隊でなく、学者肌、行政官肌の軍人が求められるようになる。モスコスは軍人の行動の動機付けを観察し、冷戦後は、国防のためには軍人は私益を犠牲にしても献身すべきであるとする「制度的軍隊モデル (institutional model)」の軍人が減少し、代わって、軍人もひとつの職業に過ぎないという価値観を持つ「職業的軍隊モデル (occupational model)」軍人が増加すると述べた (Moskos 1973)。

軍の非戦闘任務の多様化にともない、女性やエスニック・マイノリティといった従来は軍の主流派ではなかったマイノリティの役割が注目されるようになった。紛争地で社会的弱者に寄り添った行動をするには女性兵士の活用が望ましく、サイバー攻撃に備えるには、身体的能力に秀でていなくても特殊な知識や技能をもつ人材を確保することが重要となる。

欧米の軍隊がこのような組織再編を議論していた頃、東南アジアにおいては、「ポストモダンの軍隊」への移行は起こらなかった。その理由としては以下の3点があげられる。第1に、フィリピンやインドネシアでは、冷戦後もなお、国内に共産勢力やイスラーム過激派などの反乱分子が存在し、軍は国内治安維持活動に忙しかったという事情がある。第2に、フィリピン、マレーシア、インドネシア、タイなどの新興民主主義国では、文民エリート（政治家、高級官僚、王族、財閥など）と軍部エリートとの間での役割分担をめぐる「政軍関係」が、軍の組織の在り方を規定するようになっていた。欧米の軍隊が「外敵の消滅」と「新たな国際的な安全保障上の危機」への対応として組織再編に向かったのに対し、東南アジアの軍隊の規模の縮小・拡大は、文民エリートと軍との間の国内の調整、妥協によって決定された。

第3に、東南アジアでは冷戦後も、地域紛争が共通の危機であるとの認識が希薄であり、平和維持活動を含む国際的な活動に貢献する動機づけがなかったことが挙げられる。東南アジアの政府と軍が国際協力活動を志向するようになるのは、後述するように、2004年のスマトラ沖地震・インド洋津波の発生以降であった。

一般に、政軍関係（政治リーダーと軍部リーダーの全般的な関係）は以下の2つの要素から規定される。

第1は、軍の内的要因である。軍に配分される予算が縮小されたり、軍がビジネスから利益を得ることが困難になったり、従軍志望者が減少したり、内部の派閥対立が深刻化したりすれば、軍は環境に適応するための組織変革を迫られる。

第2は外的要因である。現行体制への国民の支持が低下したり、NGOなどの市民社会組織が活発化したりすれば、国軍の組織改革の機運が高まる。また、国家を取り巻く安全保障環境の変化によって国民の対外脅威認識や国内治安に対する認識が変化すれば、国民が軍に求める役割も変化し、現状変更を望む声が高まる。

欧米の「ポストモダンの軍隊」は外的要因、特に世論や文民組織との協働によって政軍関係を柔軟に変化させてきたが、東南アジアにおいては第1の要因が強く、第2の要因が

注目されるのは、2000年代に入ってからであった。

第3節 国際平和協力活動、災害救援への関心

2004年のインド洋地震・スマトラ沖津波以降、東南アジア諸国は、人道支援・災害救援（humanitarian assistance and disaster relief: HA/DR）分野における国際協力を議論するようになってきた。もともと、東南アジアの軍隊は文民政府機関に先駆けて災害対応にあたってきた歴史を持つが、2004年以降は、未曾有の大規模災害に国家を超えた協力がいかに可能かが模索されてきた。

この地域に将来起こりうる災害を見据え、迅速な支援の送り出しと受け入れを実現するためのネットワークを築き、域内の協力の態勢を整えておくべきことの重要性は、東アジア首脳会議（East Asian Summit: EAS）やASEAN首脳会議をはじめとした地域フォーラムの場で合意されている。ASEAN地域フォーラム（Asian Regional Forum: ARF）や拡大ASEAN国防相会議（ASEAN Defense Ministerial Meeting: ADMM プラス）のいくつかの専門家会合では、外国軍による支援を何らかの形で制度化するための議論が行われ、軍組織が他国で災害救援に従事する際の法的な身分保障（識別、通過、不逮捕特権、賠償補償など）も提案されてきた（木場 2017）。こうした制度作りに特に積極的なのはインドネシアであるが、フィリピン、タイなども過去の教訓を共有しようとしている。フィリピンは台風、地震、地滑りなどの災害多発国であり、2013年11月の巨大台風「ハイヤン」の救援活動に日本を含む諸外国の文民・軍の緊急援助を受け入れた経緯がある。2009年にはARFによる初の災害実動演習を主催した。インドネシアも災害多発国であり、2004年のスマトラ沖地震・インド洋津波の際に自衛隊を含む国際緊急援助を受け入れた経験がある。同時に、東日本大震災においても救援チームを派遣するなど、送り出しも行っている。また、ASEAN 防災・人道支援調整センター（ASEAN Coordinating Centre for Humanitarian Assistance: AHA センター）はジャカルタに設置されており、人員の送り出しと受け入れ制度についてインドネシア政府と緊密な議論を行っている。タイもインドネシア同様、2004年のスマトラ沖地震の際に自衛隊を含む国際緊急援助を受け入れた。近年では、東日本大震災の際に軍用機によって物資を日本に輸送したほか、2013年フィリピン台風、2015年ネパール地震、ミャンマー浸水などにいずれも軍用機や医療チームを派遣している。

現在、アジア太平洋地域では2つの要素が、ASEAN内部での相互支援に関する議論を促進している。ひとつはASEA共同体の発足に伴う災害の影響の拡大や自国の援助隊員の安全に関する不安であり、もうひとつは、国際災害救援の枠組みを域外大国に主導されてしまうことへの不安である。近年、煙害などの越境的脅威を経験しているインドネシアやマレーシア、ネパール地震の際に自国民を軍用機で退避させた経験をもつシンガポールは特に、他国の大規模災害にまったく介入できないことはリスクであると認識し、そのリスクを軽減するためには、緊急時に限ってはASEANの原則に反して互いに介入しあう地位

協定のような国際約束が必要であるとの見方に近づいている。

また、緊急援助における多国間調整を経験したインドネシアやタイ、フィリピン、ミャンマーの国防省・軍組織を中心に、「望ましくない大国に特権や免除を付与して救援活動を主導されるくらいであれば ASEAN 内で協力しあいたい」との見解もみられる(木場 2017)。

なお、国連平和維持活動を主軸とした国際平和協力活動にも、東南アジアの軍隊は 2000 年以降、人的貢献をしている。The Center on International Cooperation によると、2017 年 1 月時点で、インドネシアは世界で 9 番目に多くの人員を国連平和維持活動に部隊派遣している(The Center on International Cooperation 2017)。そこでは、民軍協力(civil-military cooperation: 政軍関係とは異なり、主に HA/DR 分野や国際平和支援活動における国際機関や NGO と軍組織との間の協力や役割分担を指す概念)が主要な課題のひとつとなっている。

2000 年代以降、南シナ海問題、国境を超えるテロ、大規模災害などを受け、この地域では、文民統制よりも、軍のキャパシティやインターオペラビリティに着目した実践研究が増加している。HA/DR や対テロ、第三国での国際平和支援活動など、外交的努力よりも軍同士のインターオペラビリティや相互理解が重視される非伝統的安全保障分野において、国防担当相を中心とした二国間、多国間防衛協力が議論されている。東南アジアにおいては、拡大 ASEAN 国防相会議(ASEAN Defense Ministerial Meetings: ADMM)の役割が注目されている²。

ハンチントンは文民統制と軍の実効性はトレード・オフとしたが(Huntington 1957)、新興民主主義諸国では、文民統制を保ちつつも(あるいはある程度は犠牲にしつつも)どのように「軍の実効性」を高め、伝統的・非伝統的脅威に備えることができるか、文民政治家や官僚機構が、安全保障、防衛政策への意思決定能力を高めることができるのかが課題である(Croissant and Kuehn 2017)。

² Asia Policy 22 (July 2016)の特集記事 “The ADMM-Plus and the Future of Defense Diplomacy in the Asia-Pacific”を参照。

表 1. 国連 PKO 要員の送り出し国ランキング

Top 20 Troop Contributors, as of January 2017

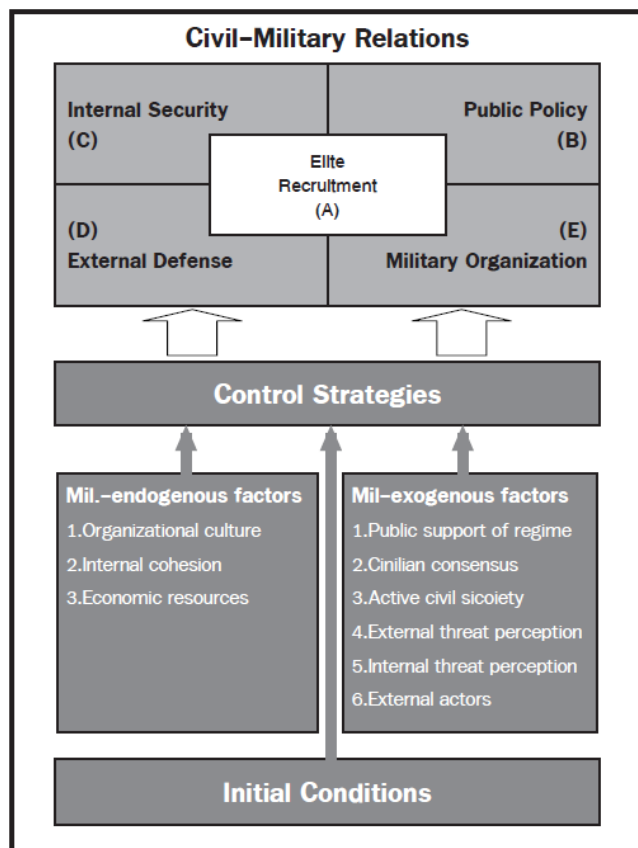
Country		Rank	Uniformed Personnel Contributions
Ethiopia		1	8,301
India		2	7,762
Pakistan		3	7,136
Bangladesh		4	6,895
Rwanda		5	6,126
Nepal		6	5,185
Senegal		7	3,580
Burkina Faso		8	3,022
Indonesia		9	2,872
Ghana		10	2,859
Egypt		11	2,730
China		12	2,594
Tanzania		13	2,301
Nigeria		14	2,191
Niger		15	1,844
Togo		16	1,619
Morocco		17	1,605
South Africa		18	1,432
Uruguay		19	1,405
Chad		20	1,359

(出所) Global Peace Operations Review. “Strategic Summary 2016: UN Peace Operations by the Numbers” (<http://peaceoperationsreview.org/strategic-summary-2016-un-peace-operations-by-the-numbers/>)

第 4 節 民主化の定着と文民統制の課題：東南アジア諸国の模索

議会制民主主義を採用している国であっても、軍部が頻繁に政治に介入したり、クーデターを企図したりと、文民統制（選出された政治リーダーが軍に対して意思決定の権力をもつこと）が揺らいでいる国々がある（タイ、フィリピン、インドネシア、カンボジア）。他方、権威主義体制国、一党独裁国では依然として軍は既得権益層と結びついて政治にも干渉する（ラオス、ベトナム、ミャンマー）。文民統制の様態はさまざまであるが、チェンバースとクロワッサンは、意思決定の 5 つの領域（エリート・リクルートメント、公共政策、国内治安維持、国防政策、軍の組織）に分けて分析している（Chambers and Croissant 2010）。

図 1. 文民統制の 5 つの領域



(出所) Chambers and Croissant (2010).

東南アジアの新興民主主義国における国軍改革の議論は、2000 代に進展した。東南アジアの国軍改革には次の 2 種類がある。

第 1 は、軍の近代化 (military modernization) である。サイバー、テロリズム、海賊、海洋安全保障などの新たな脅威に対応するための装備品などの近代化。2001 年の米国同時多発テロ以降、東南アジアの多くの国は、複数年時にわたって防衛費を増加させてきた。

第 2 は、治安部門改革 (Security Sector Reform または Security Sector Governance) である。軍、警察、司法制度などセキュリティ維持に関わる諸組織・制度の改革。ポスト紛争国家の平和構築の文脈でも多用されるが、東南アジアにおいては、新興民主主義諸国における軍・警察改革を指し、しばしば文民統制の確立と等閑視される。SSR の進展を規定する要素としては、外圧だけでなく、各国に固有の土着的要因と、軍部と文民エリートとの妥協が指摘されてきた (Heiduk 2014)。

フィリピン、インドネシア、タイ、マレーシアにおいては、治安部門改革に関して欧州のドナー (特にドイツおよびスイスの財団) が、議会、国軍改革派、NGO などに対して大きな役割を果たしてきた。欧州ドナーは、政策に反映されうる提言、特に議会の監視機能を重視する傾向にあり、ASEAN 加盟国間の相互監視に大きな期待を寄せてきた。

たとえば、ドイツ社会民主党系のフリードリッヒ・エーベルト財団（Friedrich-Ebert-Stiftung）は、治安部門改革のための東南アジア議員フォーラム（Inter-Parliamentary Forum on Security Sector Governance）を10年以上にわたって支援してきた。これはASEAN議員会議（AIPA）の前後に、各国の議員、議会職員、現役／退役軍人、国防官僚、シンクタンク研究者などが毎年一堂に会して域内の治安部門ガバナンスの課題を議論するもので、下の表の通り、過去に13回開催されている。

同会議に参加していないASEAN加盟国は、ラオス、ブルネイ、シンガポールである。参加国の代表団は、自国において治安部門ガバナンスに関するワーキンググループやタスクフォースを形成してきた。

フリードリッヒ・エーベルト財団の支援の背景は、東南アジアにおける国軍改革には、軍人自身の関与と、セクターを越える広範な連携が必要であるとの認識がある。クロワツサンは、アジアの文民統制の成功事例は韓国、失敗はタイ、インドネシア、フィリピン、台湾はその中間に存在しており、成否を分ける決定的要素は、軍内部の改革派と政治家、研究者、市民社会などとの間に良好な関係が築かれていたか否かであるという。改革が成功しない要因として、市民社会が軍を敵と見なしていること、軍は2～3年のサイクルで人事異動があるにもかかわらず学識者らが常に軍を一枚岩と見なしていることなどが挙げられている（Croissant, Kuehn, Lorenz and Chambers 2013）。

タイ、インドネシア、フィリピンではいずれも、歴史的な軍の役割の大きさから、急速に文民統制を進め、国軍の政治的影響力を排除することは不可能との認識が参加者の間で共有されている。

たとえばタイは、国防大学が2013年にASEANの軍組織を集めたセミナーを開催し、2013年にはドイツ連邦軍への研修も行った。コーディネーターは政治学修士号を有する退役した空軍大佐である。最高司令部人事課長を務め、軍人の教育、人事に携わるなかで、国軍の新しい役割やガバナンス、特に王室と軍の関係に関心を有している。同氏は2006年クーデターの後、現役空軍大将として国家立法議会の議員に任命され、議会の国軍委員会の議論が専門的すぎて文民政治家に理解されていないこと、「グッド・ガバナンス」の概念を政治家が理解しておらず非効率が目立つことに問題意識を抱き、上院議員に立候補し、2012年に上院に報告書と国軍改革計画案を提出した。

フィリピンでは、2004年から2012年まで下院議員を務めたジョセフ・アバヤ前運輸通信長官がコーディネーターを務めている。同氏は政治家一族の出身で、父も議員である。フィリピン大学在学中に士官学校に転籍し、米国の海軍兵学校（US Naval Academy: USNA）に留学後、海軍に所属し、コーネル大学電子工学科で修士号を取得し、アテネオ・デ・マニラ大学ロースクールで法律を学び、司法試験に合格した後に下院議員に当選した。

表 2. Inter-Parliamentary Forum on Security Sector Governance

	場所	日程	テーマ	備考
第1回	カンボジア・シェムリアップ	2006年2月	議会のアカウンタビリティ	
第2回	フィリピン・マニラ	2007年3月	ASEAN 議員交流の役割	
第3回	インドネシア・デンパサール	2007年11月	国家安全保障政策	
第4回	タイ・プーケット	2008年5月	議会による国防予算の監視	
第5回	カンボジア・プノンペン	2009年5月	議会による国防省の調達の監視	
第6回	マレーシア・コタキナバル	2009年5月	警察改革	
第7回	フィリピン・ダバオ	2009年11月	警察改革	
第8回	インドネシア・ジャカルタ	2010年6月	ASEAN	AIPA 同時開催。フィリピン外交委員長演説。
第9回	カンボジア・プノンペン	2011年9月	司法改革	AIPA 同時開催。カンボジア国民議会議長出席。
第10回	フィリピン・マニラ	2012年10月	SSG 全般	「マルチステイクホルダーアプローチ」
第11回	タイ・バンコク	2013年1月	民主化における議会の役割	タイ議会シンクタンク KPI と上院がホスト。フィリピン陸軍参謀長出席。
第12回	フィリピン・マニラ	2014年11月	紛争と平和構築	ミャンマー初参加
第13回	カンボジア・シェムリアップ	2016年		

(出所) 筆者の聞き取り調査にもとづき作成。

各国ワーキンググループは、スイスの議会財団である「軍に対する民主的コントロールのためのジュネーブセンター」(The Geneva Centre for the Democratic Control of Armed Forces: DCAF)³から議会による軍の開始やメディアの教育などの技術的な支援を受けているが、欧米の価値観と相容れない点を多く有している。両国の国軍改革議論は、このように、軍歴を有し、議会経験を有し、多方面にネットワークを持つローカル・エリートともいえる有力者によって牽引されてきた。

³ 民主的コントロールについて研究し、実現を図ろうとしている国際的組織。2000年10月にスイス政府によって設立され、ジュネーブ州政府を含む49カ国の政府代表からなる。政府や議会、防衛部隊、市民団体向けなどの研修やガイドライン、実務支援をしており、予算はスイス国防・国民保護・スポーツ省、外務省が支出。

参考文献

<日本語文献>

木場紗綾 2017. 「支援の送り出しと受け入れの政策的課題：国際緊急援助隊の地位」（片山裕編『防災をめぐる国際協力のあり方——グローバル・スタンダードと現場との間で——』ミネルヴァ書房。

<外国語文献>

Bienan, Henry. ed. 2009. *The Military and Modernization*, Transaction Publishers.

Chambers, Paul W., and Aurel Croissant eds. 2010. *Democracy under Stress: Civil-Military Relations in South and Southeast Asia*, Institute of Security and International Studies (ISIS), Chulalongkorn University.

Croissant, A., D. Kuehn, P. Lorenz and P.W. Chambers. 2013. *Civilian Control and Democracy in Asia*, Palgrave.

Croissant, Aurel and David Kuehn eds. 2017. *Reforming Civil-Military Relations in New Democracies: Democratic Control and Military Effectiveness in Comparative Perspectives*. Springer.

The Center on International Cooperation. 2017. *Global Peace Operations Review*.

Heiduk, Felix ed. 2014. *Security Sector Reform in Southeast Asia: From Policy to Practice*, Palgrave.

Huntington, Samuel P. 1957. *The Soldier and the State: the Theory and Politics of Civil-Military Relations*. Harvard University Press.

Manakit, Perapong. 1992. *The Changing Role of the Thai Military from Orthodox Function to National Development*, unpublished PhD dissertation, Bielefeld: University of Bielefeld.

Moskos, Charles. 1973. “The Emergent Military: Civil, Traditional, or Plural?” *Pacific Sociological Review*, Vol. 16, No. 2.

Moskos, Charles C., et. al., eds. 1999. *The Postmodern Military: Armed Forces after the Cold War*. New York: Oxford University Press.